

みたけ

2001.11.15
No.63
議会だより



あっと訪夢運動会

主な内容

議員、特別職の報酬・給与を引き上げ

2ページ

そこが知りたい（一般質問）

7ページ

行政バスが新しく（第3回臨時会）

16ページ

8年ぶりの報酬改定

議員は平成14年4月
町長ら特別職と教育長は平成15年4月から

平成十三年第三回定例会は九月十四日に開会し、二十八日までの十五日間を会期として閉会しました。
町長からの提出案件は、議員報酬等の引き上げに伴う条例改正や、平成十二年度決算認定などが提出されたほか、議員発議による「米国中枢同時多発テロ行為に対する決議」合わせて計二十五件が上程されました。
審議では、特別職職員の給与に関する条例の一部改正等において修正動議が提出され、一旦は修正案を可決しましたが、町長から再議が提出され、その結果、原案どおり可決しました。また、その他の案件についても原案どおり可決しました。

職名	答申額(円)	現行(円)	改定率
議長	300,000	275,000	9.1%
副議長	245,000	225,000	8.9%
委員長	230,000	210,000	9.5%
議員	220,000	200,000	10.0%

等審議会答申書

平成13年7月24日

する期待が一段と高くなり、地方分権が進行する中で、町議会の果たすべき役割はますます重くなっています。

住民の代表者である議会議員は、全町的な視野に立ち、住民の声を十分に汲み取りながら議決機関の一員として意思を決定し、執行機関との協調を図りながら円滑な行政運営を推進する重要な職責が課せられています。

こうしたことから、議会議員に対しては、議会活動に必要な専門的知識の会得は勿論のこと、高度な政治判断と住民から信頼される議会活動が強く要請されています。

こうした認識に立ち、議会議員の報酬についても、平成6年以来報酬額の改定が行われておらず、常勤特別職と同様な理由により、近隣町及び類似町の引き上げ水準に調整する必要があるということで委員の意見がまとまりました。

以上を総合的に勘案し、県下類似町、近隣町の実態、財政的影響等を十分検討し、近隣町及び類似町で過去7年間の引き上げられた改定率に準じ、次の表のとおり決定しました。

なお、今後も常に地域社会の将来に対する見通しを持ち、激動する社会経済情勢の変化を的確にとらえ、議員自自行財政改革の実現に向けて取り組んで頂くなど、さらなる活動を期待するものであります。

3 適用時期は、本答申後とし、執行部で協議のうえ決定してください。



議員による町施設の訪問（民生文教常任委員会）

議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例改正
 常勤の特別職職員の給与に関する条例改正
 教育長の給与その他勤務条件に関する条例改正
 これらの条例改正は、答申書のとおり、議員、町長、助役、収入役、教育長の報酬及び給与を改正するものです。
 以前の改正は平成六年四

月から実施され、今回八年度に答申を受け改正することとなりました。昨年十一月議会では、議員及び特別職職員等の期末手当の条例改正は、議員の報酬が全国平均を下回っていることや議員活動費としての政務調査費が条例化されていないなどの理由から否決となりましたが、こうした流れを受け改正されたものです。

御嵩町特別職報酬

1 常勤特別職の報酬等について

常勤特別職の職務内容は、高度化・多様化する行政需要と少子・高齢化への移行などに対応するため、高度な行政能力と適切な判断力が要求され、肉体的・精神的にもその負担は大であります。

また、昨年4月1日、地方分権一括法が施行され、地方分権はいよいよ歩き始めました。地方が担う役割はますます重要なものとなり、自主性、自立性の強化と地方分権の時代に対応するため、自ら徹底した行財政改革の取り組みが求められています。

一方、現下の地方財政は、景気の低迷、消費者物価指数の低率推移などの経済状況を反映し厳しい状況であり。公務員の給与に関しても、この経済・雇用情勢を反映し、人事院の給与勧告は2年連続してマイナスなど極めて厳しい内容であります。

こうした認識に立ち、特別職の報酬は、平成6年以来7年間報酬額の改定がおこなわれず、このまま報酬改定を見送ることは、近隣及び県下類似町との格差をますます広げることとなるなどの理由から改定の必要があるということで委員の意見がまとまりました。

以上を総合的に勘案し、県下類似町、近隣町の実態、一般職員の給与改定、財政的影響等を十分検討し、近隣町の過去7年間に引き上げられた改定率に準じ、次の表のとおり決定しました。

2 議会議員の報酬額について

議会議員の活動は、常勤特別職と同様に行政需要の高度化・多様化に伴って、その活動範囲が拡大し複雑になると共に、住民の議会に対

【審議の内容】

議員の報酬の引き上げの実施時期は、平成十四年四月一日から、町長等の給与については平成十五年四月二十七日（現町長の任期後）から行うとの原案が提出されました。

しかし、議会は報酬等審議会の答申を尊重し、助役、収入役、教育長の実施時期を議員と同じにすべきだとの修正

動議を提出し、修正案は可決しました。

その後、町長は現在の経済情勢や町の財政状況を考えれば、原案どおりで行いたいとの思いから、再議（くわしくは「ほっとみたけ」十一月号掲載）を提出、このため再度採決を行い、その結果、原案どおりの可決となりました。

職名	答申額(円)	現行(円)	改定率
町長	708,000	680,000	4.1%
助役	594,000	570,000	4.2%
収入役	562,000	540,000	4.1%
教育長	552,000	530,000	4.2%

【平成十二年度決算認定】

平成十二年度の一般会計及び各会計の決算認定は、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託し、予算の執行状況等について詳しく審査を行いました。その結果、すべての会計の決算は「認定すべきもの」と決定しました。各会計決算額は別表のとおりです。

一般会計・特別会計決算総括表

（単位：円）

区 分		歳入合計	歳出合計	差 引 額
会 計				
一 般 会 計		6,567,718,577	6,292,190,862	275,527,715
特 別 会 計		4,878,264,633	4,596,453,982	281,810,651
内 訳	国民健康保険特別会計	1,356,643,946	1,277,567,924	79,076,022
	老人保健特別会計	1,680,703,658	1,669,545,664	11,157,994
	介護保険特別会計	484,942,235	464,258,313	20,683,922
	簡易水道特別会計	24,633,195	20,105,414	4,527,781
	下水道特別会計	1,331,341,599	1,164,976,667	166,364,932
合 計		11,445,983,210	10,888,644,844	557,338,366

平成12年度水道事業会計決算表

（単位：円）

区 分	収入（事業収益）	支出（事業費用）	損益収支
損 益 計 算	532,388,808	498,679,015	33,709,793

審査の概要

【総務常任委員会】

一般職員の人件費は前年度に比べ減額となっている。これに対して日々雇用職員は増額になっているが、特別な要因があるのか。

ISO14001を認証取得して半年となったが、今後の見通しとしてどのくらいの効果がでてくるのか。

有線放送所跡地の今後の予定はどのようになるのか。

ゴルフ入場税が前年に



昨年の決算審査

比べ減額となっているが、町としても入場者を増やす企画を考えてはどうか。

入札制度の予定価格の公表について、ある程度の成果は上がってきているが、入札価格の高止まりになっているのではないか。

町営住宅の今後の建設計画はどのようになっているか。また、現在五十戸の空家があるが、空家にしないで人居させ、家賃収入を得たらどうか。

景気の低迷によりリストラされた生活困窮者のために勤労者生活資金制

度があるが、利用状況はどのようになっているか。

保育所の統廃合はどのようになっているか。

町の主催する講演会や講座の効果をどのように評価しているか。また、人集めに工夫はできないか。

【民生文教常任委員会】

広報みたけの入札は、どのような基準で行われているか。

保育所の延長保育について、延長時間を見直す考えはないか。

保育所の保育料の未払いが年々増加してきているが、滞納整理が手ぬるいのではないか。

環境基本条例の提出時期はいつごろになるのか。

交通安全施設のカーブミラーの設置は、住民の要望に沿ったものか。

南山グラウンドの利用状況と夜間照明使用料に対する今後の対応はどうか。

介護保険制度の導入による、今後の見直しはどうか。

うか。

【建設産業常任委員会】

眞名田ため池から白山に向けての周回道路の整備計画はあるのか。

みたけの森及び南山公園等の管理を委託しているが、今後、見直してはどうか。

町有林の用地調査の進捗状況はどのようになっているのか。

鉱害復旧事業が平成十四年三月末で期限切れとなるが、今後の対応はどのようなのか。

水道使用料の滞納の内容はどのようになっているのか。

下水道の水洗化率を向上させるためにどのような施策を講じているのか。

今後、新築されていく家屋等に水道メーターを二〇ミリに変えていく意向はあるのか。

一般会計から水道事業会計に三千万円が繰り入れられているが、繰入金金の基準は定められているのか。

これらの内容は、審査の一部を抜粋したものです。



グリーンテクノみたけ

土地の信託の変更

グリーンテクノみたけは平成元年から平成十三年（平成十年に延長）までの契約で、中央三井信託銀行と信託契約を結び工場団地開発を進めてきました。が、長びく景気の低迷により工場団地に工場進出が思うように進まないことから、再度三年間の延長を行うものです。

損害賠償の額を定めること平成十一年九月十四日から十五日にかけての集中豪雨により起きた井尻地内の土石流事故で、道路管理における町の責任により発生したことから、今回の事故による損害賠償の和解が成立したものです。

工事請負契約の締結
契約の目的
中地区にある白山神社西側に多目的広場を整備するものです。

契約の方法
指名競争入札
契約金額
七千三百五十万円
契約の相手方
御嵩町中切九六〇番地の一株式会社天野建設

契約の目的
町道千ノ井〜真多羅線（御嵩地区長岡の工業団地入口の国道21号線交差点から新川橋まで）の道路改良工事を行うものです。

契約の方法
指名競争入札
契約金額
六千七百五十一万五千元
契約の相手方
御嵩町中七一九番地の一

山口建設株式会社
工事請負契約の一部変更
契約の目的
赤坂・板良地区避難路（御嵩地区の赤坂団地から板良住宅方面に向けて）の工事の一部変更を行うものです。

「五千百三十四万五千元」を「五千六百三十四万六千五百円」に変更
変更理由
工事変更による増額
契約の相手方
御嵩町中七一九番地の一
山口建設株式会社

町税条例の一部改正
今回の改正は、地方税法の改正に伴い、最近の経済情勢を踏まえた上で株式譲渡における特例措置が講じられたものです。

条例改正

このほかにも
中部圏都市開発区域の指定に伴う御嵩町固定資産税の不均一課税に関する条例改正
岐阜県市町村職員退職手当組合規約の改正
が行われました。

平成13年度補正予算

一般会計補正予算（第3号） 207,016千円を追加 予算総額 6,316,872千円
老人保健特別会計補正予算（第1号） 326千円を追加 予算総額 1,738,326千円
介護保険特別会計補正予算（第1号） 2,502千円を追加 予算総額 654,372千円
簡易水道特別会計補正予算（第1号） 1,184千円を追加 予算総額 28,484千円



九月三十日をもって任期満了となることから、只腰氏が再任されました。
 只腰氏は、この四年間学校教育や生涯教育に心を砕き、その結果が目に見える形になってきつつあり、ひきつづき教育長としてお願いしたいとの町長の思いから再任されました。

教育長に 只腰篤憲 氏を再任

住所 可児市矢戸七二六番地の一
 生年月日 昭和十年八月二十三日生

補正予算の
 主な概要

農林水産業費 農業振興費 ・美佐野機械化営農組合農業用機械導入事業補助金 三百十二万六千円 農地費 ・比衣地区農道整備事業 三百六十八万二千元	民生費 社会福祉総務費 ・在宅知的障害者交通費助成費 四万八千円 児童福祉費 ・放課後児童クラブの運営費 十二万二千元 地区児童公園等福祉施設整備費補助金 十万円	総務費 交通安全対策費 ・高齢者交通安全全体験学習 十五万円 小原地区無水道地域給水施設整備補助金 百六万七千円	土木費 自動車道対策費 ・本郷公民館関係事業 二千二十五万円 町道 柳沢・青木線道路改良事業 六百六十万円 町道 伏見七十三号線道路改良事業 二千八百四十五万円 都市計画総務費 ・都市計画マスタープラン策定業務委託料 二百八十万円 街路事業費 ・御嵩駅前広場駐輪場整備工事 百八十万円	治山林道費 ・みたけの森入口丸山林道改修工事 三百五十万円	財産の取得 取得する物品 二台の行政バスを買い換えるものです。内容は四十二人乗り一般車と車椅子に乗ったまま乗車できる二十四人乗りのバスを購入します。 取得の方法 指名競争入札 取得金額 千八百八万五千元 取得の相手方 御嵩町中 二〇八八番地の一〇 可児農業協同組合	教育費 学校管理費 ・小・中学校危機管理対策用防犯ブザー及び看板 八十二万六千円 これらは、補正予算の一部を抜粋したものです。
---	---	---	---	-------------------------------------	--	---

議長報告

平成十三年五月から七月分の現金出納検査結果の監査報告がありました。

また、九月二十八日の最終日には、常勤の特別職員員の給与に関する条例改正、教育長の給与その他勤務条件に関する条例改正の修正動議の報告もしました。

米国中枢同時多発テロ行為に対する決議

9月11日におきた米国の中枢部を狙った同時多発テロは、不特定多数の市民を巻き添えにし、死者及び行方不明者の総数が数千人にのぼると言われている。

犠牲者並びにそのご家族の方々に、謹んで哀悼の意を表すとともに、行方不明となっている被害者の方々が早急に救出されることを願うものである。

今回の無差別に市民社会を狙ったテロは、自由な社会や民主主義を脅かす卑劣な犯罪行為として、国際社会において厳しく糾弾されるべきである。

よって、御嵩町議会は、日本をはじめとする世界の各国が、一刻も早い真相解明のための国際的な協力を進め、テロ行為の根絶と真の国際社会の平和と安定の実現に向けた協力を進めるよう、強く求めるものである。

以上決議する。

平成13年9月28日

岐阜県可児郡御嵩町議会

決
議

平成13年第3回定例会

そこが知りたい

一般
質問

一般質問は、9月18日に行われ7名の議員が活発な質問をしました。

1 鍵谷 一議員 教育行政について 学校施設整備に関して 教職員の加配にかかわること	8ページ	4 岡本隆子議員 「ふるさとふれあい振興基金」による地域づくり活動 助成事業について DV防止法について	11ページ
2 木下四郎議員 介護保健料について 国民健康保険税について 地方交付税について	9ページ	5 鈴木元八議員 財政再建について	12ページ
3 大沢まり子議員 児童手当について 自然再生型緑の公共事業について	10ページ	6 佐谷時繁議員 特徴ある町おこしの実現を...	13ページ
		7 渡辺公夫議員 給食センターの民営化について 平成14年度予算について	14ページ

町内

学校の安全対策は充分か?!!

鍵谷



議員



来校者は職員室の受付へどうぞ

問.....みたけ町内の小中学校の安全対策は大丈夫か。

大阪教育大学付属池田小学校の児童殺傷事件は、子どもを持つ親を始め総ての人にショッキングな事件でありました。その後文部科学省は、小中学校、幼・保育園等の安全対策に関し、施設・設備面での新指導策を決めました。全国各都道府県、各市町村でも着々と対策を講じ始めました。

名古屋市は二六一の小学校及び、一〇九の中学校に監視カメラや緊急用インターホン、非常用押しボタン等を新設しています。

四日市市は市内三九の小学校

の五八二教室と二一の中学校にそれぞれ四基ずつのカメラ・ブザーを設置。刈谷市、岡崎市、伊勢市、八王子市、小松島市、などで安全の為に施設整備が進んでいます。当御嵩町の対策は如何でしょうか。（ほつとみたけ七月号で町長のコラムにもご意見が記載されています。）



池田小の事件は全くショッキング.....

【柳川 町長】

池田小の事件はアメリカ力のテロ事件と共通するところがあり、全くショッキングで憤りを感じます。犯人は「心の病を持った人」としか言いようがないが、テロ事件と同様に予知しがたく防ぎようがなかったのかも知れません。そうかといって学校を隔離したり壁で囲えばよいというものでもない点が良いと思えます。心の病対策は非常に時間とエネルギーが必要だが、取りあえず出来ることから整備する為の予算を計上しました。



これを機会に総合的な安全対策を.....

【只腰 教育長】

池田小事件を教訓にして、

これを機会に関係小中学校、PTA、或いは教育委員関係等各方面の皆さんと種々協議を重ねてきました。国や県からもこれに関する通知、情報文書等も得ています。これらをもとに、本町の実態に立って対策を立てるよう、巾広く日常の安全確保に関すること、緊急時に関する事、或いは野外活動に関する事、又、水難事故防止にかかわること等を含めて安全対策を、見直したり整備を急いでいます。保護者、地域の皆さん等本当の意味で地域ぐるみのご協力ご理解を得るよう整備を進めています。



具体的に細かい点もチエックしていく.....

【野村 参事】

安全にかかわる総ての事項を見直しチエックします。登下校、子ども110番の重要性、来校者に対する対応、校内の案内板の設置、来校者の受付、危機管理マニュアル、校内巡視、防犯ブザーの設置、避難訓練、警察・消防署等との連携、野外活動の事故防止等。尚、設備、修繕費の為に百余万円の前算化を図っています。



「加配」をもらいました.....

【只腰 教育長】

御嵩小学校で、算数は特に基礎・基本を必要とするため、少人数指導を三年生で行っています。また、共和中学校へは学級編成上の不利を解消する為に加配をもらいました。御嵩小・共和中ともに相応の効果をおあげています。



問.....小中学校の少人数指導の為の教職員の加配はとれましたか。

小中学校の少人数指導の為の先生の加配はもらえたでしょうか。（国の基準は一学級四十人。それを下まわってもよいという文部科学省の五力年計画の方針）

介護保険料について



議員

木下四郎

問 生活困窮者に減免措置を望む

いよいよこの十月から介護保険料が、今までの倍額の全額納付となります。この中で私が伺いたいのは、各階層別の保険料の中で第一段階とい

うのがあります。これは生活保護を受けてみえる方と老齢福祉年金を受けてみえる方が該当となります。こういった方からも保険料を徴収する、そして介護を受けた場合は利用料も支払つこととなります。そういう点で、この第一段階の方には減免措置をするべきであると思いますが、町長はこの減免措置を行う決意があるのか伺います。

答

問題を検討した上で考えたい

【柳川 町長】

この十月から本格的徴収と運用が始まるわけであり、もともとこの介護保険制度はかねてから言われてきていますように走りながら考えるという、ある意味では無責任である中でスタートをしています。いわば、いまだに手探りの状態にあることはご存じのとおりであります。今ご指摘の減免の問題もそのうちのひとつであります。しかしながら減免というのは保険の概念からいうと、保険制度そのもの

が崩れてしまいます。平成十五年度から新しい制度になるのですから、この問題も含めて、介護保険が含んでいる様々な問題について見直していきたい、その上で考えてみたいと思います。

問

国民健康保険税について

この国民健康保険税の滞納者に対して、今後は資格証明書を発行し、医療費の全額を病院で支払ってその後から償還されるという。そういう病院で全額を支払いてくれるような金があれば滞納はないというふうに思います。収納率を上げるために、毎月たとえ少額でもよいから徴収して、この国民健康保険から排除しないようにしていただきたいと思えます。

答

滞納者を調査し、対応していく

【柳川 町長】

各種税金などがこのところ大変増えてきています。本当にやむを得ない、誰が見てもこれは仕方がない、場合によつては気の毒だなあというケースもあるのではないかと思えます。しかし一方では、怠慢とか社会的ルール、ないしは法的ルールを守らないという極めて遺憾な例もあることは事実であります。この国保税についても、今後滞納者からきまして、今後滞納者から事情をそれぞれ聞いて具体的な対応をしていきたいと思っております。

【永瀬 参事】

国民健康保険滞納世帯に対する事務処理要綱を近いうちに制定し対応したいと考えています。滞納世帯率は五七％になっていきます。特にこの一、二年は経済情勢の悪化により滞納が増加してきております。専任の滞納整理係もおりますが、職員一丸となつて滞納整理に当たっていきます。

問

御嵩町の地方交付税はどうなるのか

国は来年度予算で地方交付税の一兆円の削減を打ち出しています、そういう中で御嵩町でも当然来年度予算で大変な負担になることがはっきりしてきていると思います。そうした中で来年度の予算編成をどのようにされるのでしょうか。

答

大変厳しい状況になる

【梅田 参事】

地方交付税はご承知のとおり、国の財政状況によりまして公共事業を初めて全ての事業が見直しをされており、その中に当然、地方交付税も含まれております。平成十三年年度の交付税は前年度に比べますと約一億四千九百万円ほどの減額となっており、私たち財政を担当する者としては非常に大きな数字で大変衝撃を覚えております。この要因は二点ほどあり、一つは国勢調査による人口の減があり、算定基準の中の人口は非常に大きなウェートを占めております。もう一つはご指摘のありました財政需要額の基準額の見直しがあり、私たちが想像していたよりも大きかったということですので。平成十四年度は交付税以外にも町税・ゴルフ場利用税・使用料関係がかなり厳しい状況でありますので、予算編成はこれらに伴いかなり厳しく組まざるを得ない事になります。ただしこれとは別に経済対策の別のメニュー事業もたくさん出てきていますので、それらを詮索して積極的に利用した財政運営になると思っています。



グランドゴルフ大会（中公民館）

児童手当のPRを望む



議員

大沢 まり子

問 六月から所得制限が緩和された児童手当

子育て支援のさまざまな施策が、長年にわたる公明党の強い主張により充実しつつあ



元気に遊ぶ子どもたち（御嵩保育所）

ります。中でも、今年四月から支給対象年齢が拡大された乳幼児医療費助成制度と、六月から所得制限が緩和された児童手当は、成長期の子を持つ親にとっては大変心強いものです。町内の支給対象者、申請者などの状況は、どのようになっていますか。対象者の方は、漏れなく全員申請されていますか。

児童手当に限らず、納めるもの、支払う義務のあるものについては、必ず個人的な通知が届きますが、当然の権利として受給されるべきものについては、申請主義という事で広報などで知らせても、受給漏れがあると思います。町民へのきめ細かなサービスという点から、個別の通知で少し親切に知らせる事はできないものでしょうか。

答

今後の状況をみながら個別通知を考える

【永瀬 参事】

平成十二年度につきまし

ては、児童手当の改正は、支給対象が修学前に拡大されました。この時は全員の方にパンフレットを同封の上、申請の案内をさせていただきまし

た。本年度の所得制限の緩和に伴う改正につきましては、当初は個人通知を考えましたが、地方税法上、所得調査ができない事もありまして、広報等により周知させていただきました。申請状況を見ますと七月で十二件ほどありましたので、十月の「ほっとみたく」にも記載し、状況を見ながら、所得制限オーバー及び共済組合加入者も含んだ個別通知をさせていただきたいと思っております。

問

自然再生型緑の公共事業について

自然再生型緑の公共事業とは、生態系や環境を破壊するケースが多かった従来の開発型の公共事業から、環境を重視する自然との共生に発想を転換して自然の再生と修復を目指すものであり、新しい公

共事業として注目されているものです。

私達の町の森林は、オオタカの生息するすばらしい自然環境の中にあります。今後はこのような良好な自然環境の保全、自然生態系の整備に力を入れ、雇用の拡大を図っていくべきだと考えます。当町の十三年度予算を見ますと、国や県からの補助金はわずかで、町有林の整備についてはほとんど町単で行う形となっています。この九月三日に、和歌山、三重の両知事が、雇用拡大のための緑の公共事業創設への要望書を政府に提出されましたが、岐阜県も面積のほとんどが森林でありますので、緑の公共事業創設を国へ要望されるよう、環境の町御嵩町から国や県に対し、働きかけてみてはどうでしょうか。

答

自然環境を守る為、また雇用対策の面からも今後ますます重要と考える

【水野 参事】

近年、森林に対する意識は、単なる木材の生産地に限らず多くの生物にとって多様な公益的機能に関心が高まり、すばらしい環境づくりに大きく貢献している森林の役割はますます見直されてきていると認識しております。今後は、森林の多面性に即した林業政策を展開して、かけがえのない財産として将来に引き継ぐことが重要であると考えます。しかし、国や県の制度も乏しく、新しい制度の創設と、補助制度などの充実を積極的に働きかけていく事が大切だと思えます。

県におきましては、雇用対策や企業立地推進本部を設置いたしましたして、雇用創造型の対策を指しております。その短期的な対策として、自然環境に優しい公共事業としてエコ道路、エコ河川、ピオトップ推進事業等の、提案や、間伐材やリサイクル製品を使った道路、河川整備を推進するといった事で、現在検討しているようです。今後ともあらゆる機会をとらえまして、町といたしまして自然環境を守るため各方面へ強く要望を働きかけていく事が重要と考えております。

地域づくり活動助成事業にもっと住民参加を！！

岡本隆子 議員



鳴子踊り「八オーみたけ」

問 「御嵩町ふるさとふれあい振興基金」による地域づくり活動助成事業に、もっと町民が参加できるように

地方分権が推し進められる中で、町民が自主的・主体的な魅力ある地域づくりを積極的に進めていくことが今後ますます重要となってきました。そのためには民間活力と行政はそれぞれの役割を果たし、またお互いが連携することが大きな課題となってきます。

この事業はそんな地域づくりに取り組むグループを支援するために、必要な金額の半分の助成するというもので今年から始まった事業です。これについて次のような質問を致します。

この事業の明確な目的は、公募するにあたり、行政は事前にボランティア活動、NPO活動について研修されましたか。行政は今回の取り組みをどのように評価していますか。

辞退されたグループがあると同じでしたがなぜですか。今後の展開をどのように考えていますか。

答 今回の反省を生かし、よりよいものにしていきたい【梅田 参事】

目的は住民の自主的、主体的な地域づくり活動を支援すること。

事前に研修は行ったが結果を見るとさらに研修を積み重ねる必要があります。

十件の応募があり、よかったと思っています。事前の公開審査で、グループそれぞれで情報交換できたことは評価できます。

「小額の助成で活動が制約されるのは困る」ということで辞退されました。

応募の手引きに一部不明確な点があったので、反省を踏まえ事業が目的に合うよう進めていきたいと思えます。

問 DV防止法配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（の啓蒙と町内の体制づくりを

「夫が妻に暴力をふるってなにが悪いのか」まだこんな意識が残る中で、配偶者から

の暴力を防止し被害者を保護するドメスティックバイオレンス（DV防止法）が今年四月に成立し、この十月から施行されます。

この法律の施行を機会に、ぜひ町の広報などで啓蒙していただきたいがいかがでしょうか。

子ども虐待の実態を把握していますか。

精神障害、DV、子ども虐待などに対するために保健婦、民生委員、警察などでネットワークをつくり町内体制をつくることはできますか。

答 必要に応じて、各課で連絡をとり支援を【永瀬 参事】

広報等でお知らせしていきます。

子ども虐待については把握しています。東濃子どもセンターと連絡をとりあうことになっていきます。

対応については、必要に応じて、保健所、福祉事務所、女性相談センター、民生委員、警察、町で連絡をとり支援しています。精神障害者については、ソーシャルワーカーによる相談窓口を現在検討しています。



議員

鈴木元八

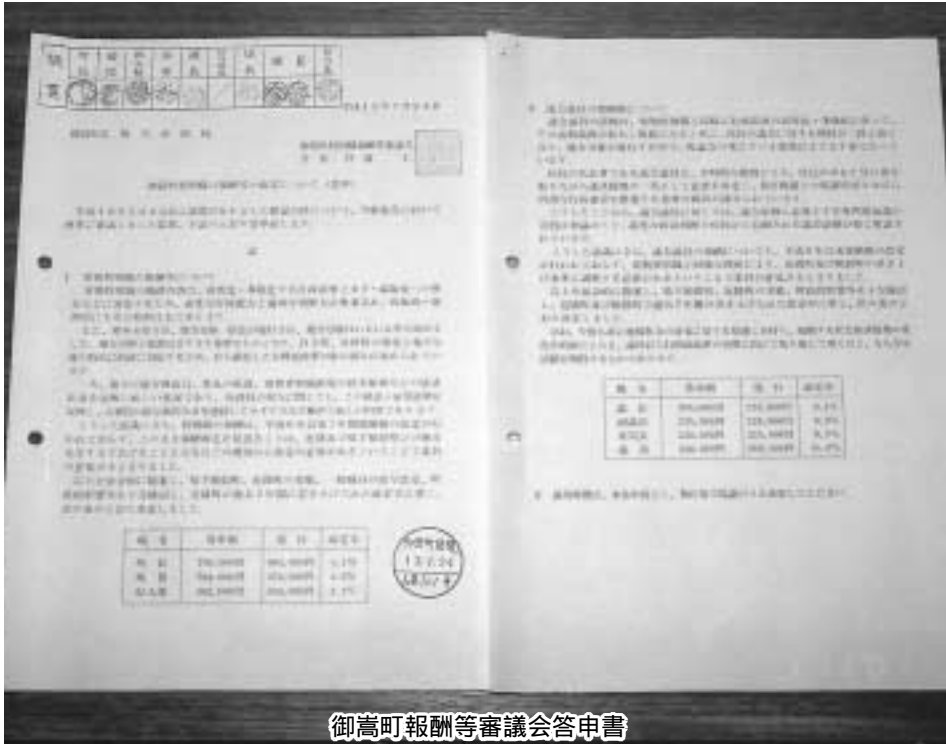
聖域なき構造改革 財政再建に傾注を！！

問
御高町の財政再建について質問します

特に国の方では、聖域なき構造改革をはじめとして推進していく中で、民間企業の倒産は数多くでていきます。いま御高町として考えなければならぬことは、町民の雇用対

策を考えていくという概念を持つべきだと思います。

一般会計（みなさんからの税金徴収分）から特別会計に持ち出しをする額は、国保会計へ六千三百万円、老人医療会計へ八千六百万円、水道事業会計に三千万円、下水道会計に二億二千万円、介護保険会計に八千五百万円、計約四



御高町報酬等審議会答申書

億八千万円ほどのお金を繰入れられています。こうした特別会計支出額を広く町民の二一に答えるべき方向に自由に使えないでしょうか。今後検討の余地があります。

また、滞納金額は平成十二年度末で一億六千万円ほどあり、これらの対処方法はどうか考えられているのか。国の方も今後地方交付税の減額を各市町村に迫ってくるなかで、地方交付税が御高町に年間約十六億円入っているが、これが減額され、一億ないしは二億円以上少なくなったら町財政の維持管理は苦しくなる一方です。その中でこれ以上の滞納を放置することは町民に不平等感をあたえる材料となります。

また、公共施設の維持管理費（電気・水道ガス料金）だけで御高町の各施設合計で年間約六千三百万円支払われています。こうした経費を今一度考え直し、最小限に抑えるかということももう少し真剣に考えていただきたい。

今回の質問の中で特に町議会議員及び町長を含む特別職員の報酬の見直し答申が町報酬等審議会から答申され、それに伴って町執行部は議

会に議案を提案されたが、町財政が非常に苦しい中で、特別職、議員等の報酬の値上げ予算はどう確保されているのか、また、人件費に対する義務的経費は国からの地方交付税にも算入されているのか。予算の裏付けの根拠がなければ論議の対象とならないが、中長期的に見てどのくらいの財政的余裕があるのか伺います。

答
町財政は厳しい状況である

【梅田 参事】

今回の報酬改正を仮に実施しますと、一年間で約九百万円の金額が必要になります。御高町の人件費というのは、おおむね予算の四分の一、約二五%前後ならある意味ではいいのではないかと思っております。

ただし町の財政状況そのものは大幅に歳入減で、地方交付税の見直し、町税の横ばい、滞納の増、ゴルフ利用税の落ち込み等心配するくらい落ち込んでいます。したがって町全体として非常に厳しい状況になることは間違いないと思

特徴ある御嵩町のまちづくりを



議員

佐谷 時繁

生ゴミを堆肥化し、農業の振興と学校教育の取り組みを望む

この度「学校給食センター」から出る生ゴミを堆肥化し有効利用する、その為の施設が地元自治会の皆さまや関係各位の努力で完成しました。これはあくまでもスタートであり、「グリーンテクノみたく」に「すかいらーく」の進出が決まりました。これを千載一遇のチャンスととらえ、出てくる生ゴミは資源として堆肥化し土壌改良材、有機肥料として御嵩町の農業の振興を計る。幸いこの町には元気で経験豊かなお年寄りもたくさんおられます。又、受け入れる田畑も多くあります。現在生ゴミは焼却処分しており

ますが、これは金もかかりまじし環境に負荷をかけます。農水省も「食品産業環境対策」「農業生産方式の導入の促進」これらの法律を設定し環境保全型、資源循環型経済社会を目指す方針です。現在多くの企業も我々の将来を考えた事業展開を始めています。農林課からも二名参加し、「御嵩町生ゴミ堆肥化事業推進プロジェクトチーム」があり（計七名編成）、この事はまちおこしの大きな位置に農業を置いていると理解しております。昭和三十五年の第一次産業に携わっている人口は四八・五％。それが平成七年にはわずか六％です。エネルギーベースでは四〇％を切っています。

農業の振興と「すかいらーく」の進出とを絡め総合的な御嵩町の特徴あるまちづくりを目指すべきと思います。若い人たちが生活が出来るような積極的な農業を目指すことが重要です。来年四月より教育基本方針が大きく変わります。自分で考え生きる力を養う為にも農業の現場に接する事が大事です。環境問題に関心を持ち、協調性、人物に対する尊敬の念、物を作る喜びなど生きた教材だと思えます。生ゴミを堆肥化し元気な田畑で元気な土地で元気な野菜などを作る。これらを通じてキラッと光る御嵩。キラッと輝く御嵩の子どもたちと言われるようなまちづくりを、近い将来具体化するであろう市町村合併も視野に入れ、進めなければなりません。町長、担当理事のお考えをお聞かせ下さい。

受け入れ農家に支援をしていきたい
【柳川 町長】

先方も興味を持っておられますが、地元農家の方の反応はあまりよくありません。そうしたときにこそ町の支援、出番がある。そういう場面にこそ町が前面に出ていくべきと考えております。お互いに知恵を絞る、どうすれば収入が増やせるか、地元の為になるかを考えていくべきではないかと思っております。

循環型社会の構築を計ることは重要である
【水野 参事】

「すかいらーく」の工場進出は、雇用の創出ばかりでなく農業方面への展開についても町として大いに期待しています。「すかいらーく」も企業として成り立つ事が第一と考え、コスト削減に努力しております。そうした中で御嵩町での食料の確保にはいろいろ障害もあると思いますが、多くの転作田を活用し有機野菜を作り循環型社会の構築を計っています。この事は大変重要だと思っております。給食センターの生ゴミを堆肥化する実験プラントの稼働を一つのきっかけにし農政サイドとしても将来的な展開を期待しています。本町の特徴ある町づくりの為

授業の中で取り上げた
【野村 参事】

平成14年度予算の方向性は



議員

渡辺 公夫



給食センターの運営について

給食センターには課長と係長が管理職として配置され、単労職員、嘱託職員等で運営



給食センター

されています。十四年度の一般会計歳出には一億一千七百七十六万九千円が計上され、七千四百九十四万二千円が人件費であり、構成比は六四％です。これを民間が運営したと仮定した場合、センター所長に、一般行政職七等級の給料を支払う人材を配置するであろうか？という素朴な疑問が生まれます。

これは、町直営時代の「長楽荘」と社会福祉法人化後の人件費、又、町営保育所と私立幼稚園の人件費の差は歴然としています。給食費の値上げをする事なく経営の効率化を図るには、給食センターの民営化へシフトチェンジする事も一考に値するものと思われま。又、給食センターの事業として、老人家庭への給食宅配サービスの実現を提案します。老人家庭での一番の苦勞は、食費であり、食材の買い出しと聞き及んでおります。運営の効率化を計り、効率の悪い分野へ補填する、こ

れが行政本来の役割のほうです。



前向きに検討を始めています

【柳川 町長】

民営化を取り込んでいる市町村は非常にわずかですが、老人ホームの公設民営のパターンのように、経常経費がどれだけ救えたかが証明するよう、前向きに取り組みたいと考えています。又、給食の宅配サービスについても、ニーズを調査の上、民間の力を借りることを前提に、今後話し合っていきたいと思います。



民営化は今後の課題

【野村 参事】

給食センターの民営化については、第三次行政改革大綱の中で、検討課題と位置づけられています。学校給食法があり部門によって可能なものと不可能なものがあります。給食の宅配については、献立

や配達の問題が生じてくると考えられます。



平成十四年度予算の重点施策について

柳川町政誕生以来六年余りが経過しましたが、その間産廃問題と老人福祉の二点に精力の大半が注がれたと言っても過言ではありません。その老人福祉施設関連の事業が一定の水準をクリアした現在、次の方向性を示さなければなりません。劣悪な経済状況の中、本来一番の活力源であり納税者である青・壮年層に対する施策がおざなりにされていると感じているのは私だけでしょうか。一例として水道料金があります。県下一の高料金など放置できる問題ではありません。現在一般会計から、水道企業会への繰入金三千万円増額は一考に値するものといえます。その他出産育児に対する助成の上乗せ、スポーツ少年団への助成、高校生の通学への助成など、方法・手段は多岐にわたります。子どもへの助成は、青・壮年層への助成と言えます。平成十四年度の重点施策と、十三年度歳出の精査を伺います。



重点施策は障害者福祉

【柳川 町長】

来年度には、障害者対策を一步踏み出したいと考えております。又、ハード面がある程度充実した老人福祉のソフト面の充実も計りたい。歳出の洗い出しは、現在三分の二程度進んでいます。何点か施策の提案がありました。この際はつきり言っておきます。町の財政は打ち出の小づちではありません。



無駄のない予算づくりを

無駄づかいの一例をあげます。この四年間の予算書に、コンテナ借上料六万三千円と全く同じ数字が予算化されています。これは、町長宅の警察官詰め所のリース代金です。詰め所は必要ですが、五年間漫然と見過ごす数字ではありません。安くなる方法を追求し、効率化し、その分を他へ使う事を考えて頂きたい。



【柳川 町長】

そうした部分を含め精査していきたいと思えます。

議会の構成が一部かわりました。

議長	副議長	谷口 鈴男	渡辺 公夫	委員長	副委員長
常任委員会委員					
総務	鈴木 元八	亀井 千歳	渡辺 公夫	佐賀 信子	木下 四郎
民生文教	佐谷 時繁	大沢まり子	岡本 隆子	植松 康祐	鍵谷 一
建設産業	安藤 幸雄	梅原 勇	谷口 鈴男	丹羽 利夫	奥村 英二
議会運営委員会委員					
	鍵谷 幸男	大沢まり子	佐谷 時繁	渡辺 公夫	鈴木 元八
	木下 四郎				安藤 幸雄
議会報編集委員会委員					
	植松 康祐	岡本 隆子	梅原 勇	佐賀 信子	
共和中学校組合議会議員					
	大沢まり子	亀井 千歳	佐谷 時繁	鍵谷 一	木下 四郎
	安藤 英男				鍵谷 幸男
自動車道対策特別委員会委員					
	鍵谷 幸男	安藤 幸雄	亀井 千歳	渡辺 公夫	鈴木 元八
	田中 幸雄	木下 四郎			丹羽 利夫
新丸山ダム対策特別委員会委員					
	梅原 勇	植松 康祐	亀井 千歳	鍵谷 一	渡辺 公夫
	安藤 幸雄	佐賀 信子			丹羽 利夫
首都機能誘致対策特別委員会委員					
	鈴木 元八	植松 康祐	大沢まり子	岡本 隆子	佐谷 時繁
	奥村 英二	安藤 英男			鍵谷 一
訴訟対策特別委員会委員					
	佐賀 信子	梅原 勇	大沢まり子	岡本 隆子	佐谷 時繁
	木下 四郎	安藤 英男			奥村 英二
広域行政調査研究特別委員会委員					
	渡辺 公夫	鈴木 元八	岡本 隆子	佐谷 時繁	梅原 勇
	鍵谷 幸男	安藤 英男			植松 康祐



中山道みたけ館

議会傍聴ができないみなさんへ

御嵩町議会では議会を傍聴できない方のために、議会を見ていただくとしてビデオ撮影を平成8年の12月から行っています。このビデオは御嵩町視聴覚協議会のご協力により撮影されたものですが、中山道みたけ館で見ることができますので、一度ご覧ください。

行政バスが新しくなります

第3回

臨時 時 会



42人乗り行政バス



24人乗り行政バス（内車イス2脚）

バスのカラー・デザインは異なります。

平成13年度補正予算

一般会計補正予算（第2号）	116,005千円を追加
予算総額	6,109,856千円
国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	36,640千円を追加
予算総額	1,348,640千円
下水道特別会計補正予算（第1号）	2,000千円を追加
予算総額	1,425,000千円

補正予算

一般会計の補正予算の内容は、中地区にできる多目的広場整備事業の地方債の変更や行政バスが老朽化したことに伴い二台のバスを購入するものです。

第三回臨時会は七月二十五日に開会し、正・副議長選挙及び任期満了に伴う委員会構成を行いました。また、提出案件は下水道事業の工事請負契約や一般会計などの補正予算、あわせて七件が審議され、いずれも原案どおり可決しました。

工事請負契約の締結

契約の目的

伏見地区面整備（第10工区）

工事（新町及び本郷自治会の一部を下水道整備するものです。）

契約の方法

指名競争入札

契約金額

一億三千九百六十五万円

契約の相手方

御嵩町比衣四三三番地

株式会社御嵩重機建設

契約の目的

比衣地区面整備（第2工区）

工事（稻荷台団地の下水道未整備区域を整備するものです。）

契約の方法

指名競争入札

契約金額

七千二百四十五万円

契約の相手方

御嵩町中切九六〇番地の一

株式会社天野建設

契約の目的

中地区面整備（第11工区）

工事（顔戸北、新木野、長瀬自治会の一部を下水道整備するものです。）

契約の方法

指名競争入札

契約金額

八千五百五万円

契約の相手方

御嵩町中二五一〇番地の一

株式会社纒縄建設

契約の目的

中地区面整備（第10工区）
工事（北屋敷、愚溪団地を下水道整備するものです。）

契約の方法

指名競争入札

契約金額

九千三十三万円

契約の相手方

御嵩町中七一九番地の一

山口建設株式会社